

自動体外式除細動器(AED)賃貸借長期継続契約仕様書

1.	物件名	自動体外式除細動器(AED)賃貸借長期継続契約
2.	数量	5台
3.	参考機種	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本光電 AED-3100
4.	同等品	<p>上記、または同等機種以上</p> <p>同等品での入札の参加を希望する場合は、事前に同等品承諾願及び銘柄・規格等が容易に判断できる資料(カタログ等)を添付して、教育総務課の承諾を得てください。</p>
5.	機能・性能	<ul style="list-style-type: none"> ● AED 本体、付属品および消耗品は新品であること。 ● JRC(日本版)ガイドライン 2020 に準拠した機種であること。 ● AED 本体、除細動パッドとも医療機器として薬事法上の承認を得ていること。 ● フタを開けることにより自動的に電源が入る等、機能性が簡便であること。 ● 電極パッドは本体に接続された状態で本体内に保管されていること。また、予備の除細動パッドはキャリングケース内に収納されていること。 ● 毎日、AED 本体・電極パッド・バッテリについてセルフテストを行い、AED の使用可否をステータスインジケータに表示し、目視にて確認できること。 ● AED 本体が未就学児への使用を許可された機種であること。 ● 電極パッドは成人／未就学児共用で使用できること。 ● バッテリは待機寿命が複数年以上であり、充電式でないこと。 ● ペースメーカー・パルスが解析に影響を与えないこと。 ● 動作・待機時の温度条件は0～50°Cの範囲内であること。 ● AED 本体の防塵・防水の外装保護はIP55以上であること。 ● 本体の保証期間は5年であること。
6.	付属品および消耗品	<p>本体1台に付属する装置等は次のとおりとする</p> <ol style="list-style-type: none"> ① AED 本体(バッテリー1個を含む) ② 小学生～大人/未就学児用電極パッド 2組 ③ キャリングケース 1台 ④ レスキューキット 1組 (タオル・ハサミ・蘇生用マウスピース・剃刀・ペーパータオル・手袋) ⑤ 収納ケース(スタンド型収納ケース、壁掛け型ケースなど) ⑥ 取扱説明書 1部

7.	保守条件等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保証期間はAED納入後5年とし、故障等が生じた場合は、担当技術員を派遣し正常な状態に回復させること。 ● 設置機器に保守担当者の連絡先を明記すること。 ● AED設置場所を表示するシールを各施設に貼付すること。 ● 6.「付属品および消耗品」に記載した①及び②は、賃貸借期間内において各々使用期限経過前に設置場所へ納入すること。また、賃貸借期間内にAEDを使用した場合には②および④を速やかに設置場所へ納入し、①については正常に使用できるように必要に応じ設置場所へ納入すること。なお、これらの交換は市が行うものとする。 ● 賃貸借期間中の故障・盗難・破損(故意及び使用者の重過失、天災等は除く。)等によりAEDが使用できなくなった場合、機器の交換・修繕等を追加料金なしで行うこと。また、修理中は代替品を無償で提供すること。 ● 緊急時の故障において、コールセンターを有し、取扱メーカーが迅速に対応可能であること。 ● 保守に要する費用は全て契約に含むものとする。
8.	履行期間	令和7年7月1日から令和12年6月30日まで
9.	設置(納入)期限	令和7年6月30日(月)まで
10.	設置(納入)場所	別紙AED設置施設一覧表のとおり
11.	入札価格	<p>◎AED本体と付属品の借上および保守料金(60ヶ月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入札価格は1ヶ月分の本体及び付属品の借上料と保守料金の合計額(税抜)を入力すること。 ● 期限の切れた消耗品及び本体使用後の消耗品の納入に係る費用を含むこと。 ● 盗難、破損、故障時の交換費を含むこと。 ● 機器納入時の設置作業(壁掛け金具を含む)及び期間満了後の撤去費用を含むこと。
12.	契約方法	長期継続契約による
13.	支払い方法	入札価格に100分の110を乗じた金額に、さらに設置台数(5台)を乗じた額を月額とし、毎月後払いとする。
14.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。